

# スリランカ

スリランカ民主社会主義共和国

面 積 6万5600km<sup>2</sup>

人 口 1519万人（1982年央推計）

首 都 コロンボ（立法府はスリ・ジャヤワルダナプラ）

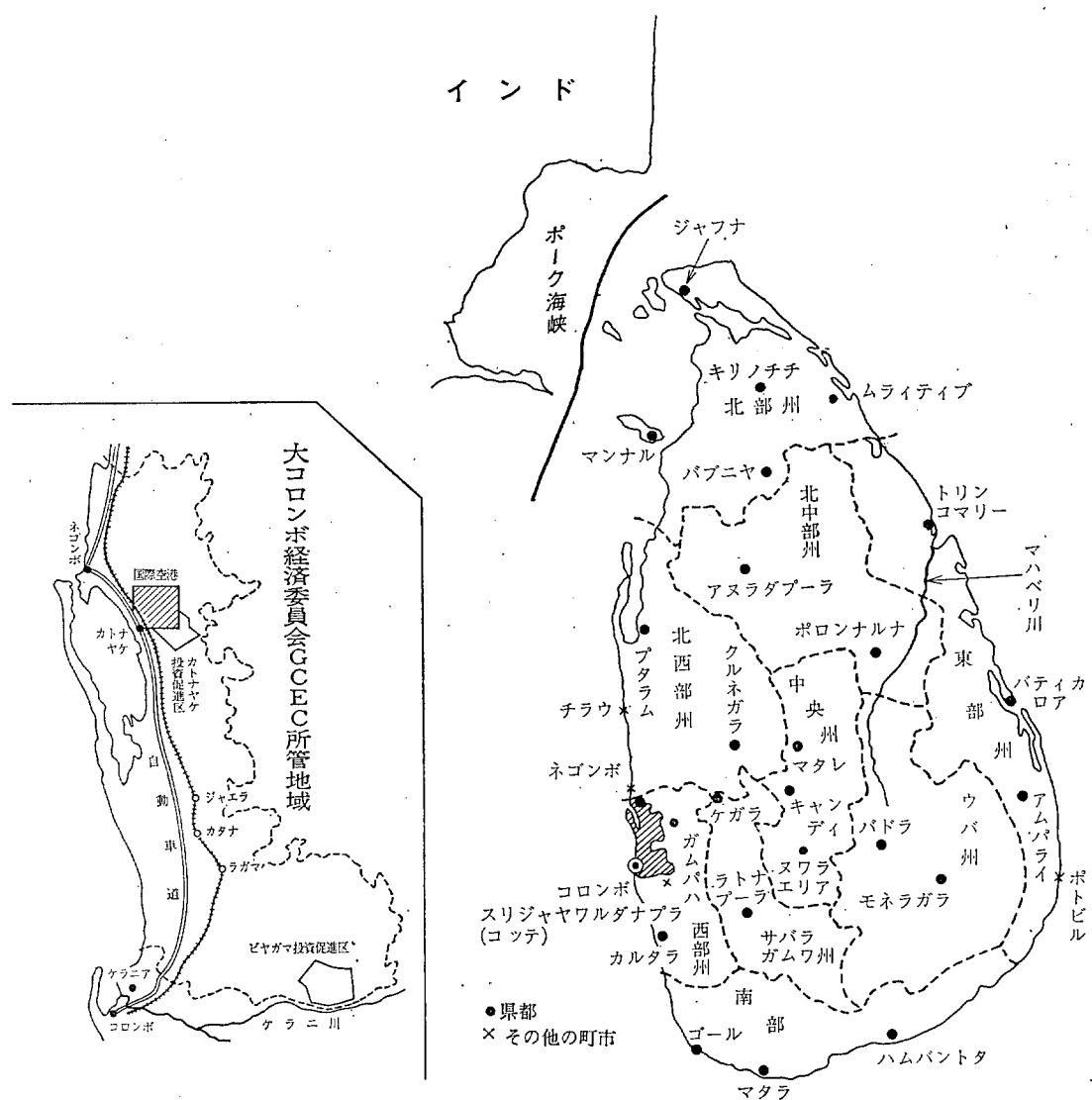
言 語 シンハラ語、タミル語、英語

宗 教 仏教、ヒンドゥー教、イスラム教、キリスト教（旧教、新教）

政 体 共和制

元 首 J・R・ジャヤワルダナ大統領

通 貨 スリランカ・ルピー（1米ドル=25.0ルピー、1983年12月29日）



# 1983年のスリランカ

## タミル自治要求から人種暴動へ

藤井正夫

### 国内政治□□

○補欠選挙。地方議会選 1982年大統領再選。現議員任期6年延長の国民投票に勝って、長期政権を確保した統一国民党UNPのジャヤワルダナ大統領は、国民政府構想による野党取りこみが進展せず、逆に総選挙回避に強い批判を受けたため、上記二投票でUNPが敗れた選挙区の自党議員を辞任させ、比例代表制による自党議員指名によらず、憲法の第5次改正により1946年選挙法での補欠選挙を18選挙区で行なうことにし、比例代表制の50地方議会選挙とともに5月18日実施した。補選地区に地盤がなく、またかねてから任期延長を非民主的と非難し、全員辞任、総選挙を要求していたタミル統一解放選線TULFは、立候補せず、地方議会選にのみ立つことにした。他の野党も総選挙を要求していたが、結局出馬をきめ、UNP打倒のため立候補協定交渉に入った。しかし平等社会党LSSPは自由党SLFP主導の割当てに不満で脱退し、自由党・共産党CP・人民解放戦線JVP・新平等社会党NSSP・人民統一戦線MEPの協定ができ、選挙が戦われた。UNPは前の18議席から4議席(自由党3, MEP1)を失ったものの議会支配力に変動はなかった。他方、TULFの地方議会戦出馬に対し、タミル過激派はボイコットを訴え、テロ行為で妨害し、タミル人地区の北部・東部の4地方議会選は2日延期されて実施された。TULFはこの地域で圧勝したが、当選者への過激派の脅迫は続き辞任議員が続出した。

○7月暴動 タミル青年過激派の起源は自由党政権の1972年憲法反対からという。1977年選挙でTULFは北部・東部にタミル自治国家Elam樹

立を公約に掲げ、この地区で多数を制した。UNPはこれに対し選挙後タミル問題解決の全政党会議開催を公約とした。しかし政権獲得後UNPはこれを開かず、78年憲法でタミル語を国語に高め、またインド・タミル人農園労働者政党セイロン労働者会議CWCのトンダマンを入閣させ、地域開発相にTULF議員を引抜き、タミル過激派にはテロ防止法制定できびしい対策を示し、TULFの歩みよりを求め、TULFの地方自治拡大要求に対しては1980年県開発会議法DDC制定で回答し、北部・東部治安への地元住民組織Home Guard要求は拒否した。TULFは1981年DDC選挙には応じたが、DDCが財政その他自主権の弱いものであることはタミル急進派を失望させ、政府の国会議員任期延長強行と相まって、彼らはTULFの統制を脱してテロ活動を積極化し、83年5月の北部地方議会選は非常事態宣言下に延期されて実施された。北部は軍常駐地となり、7月23日兵士13名が殺されたことから、25日コロンボで、怒ったシンハラ人300名が監獄に侵入し、タミル人囚人35名を虐殺、全市で放火略奪をおこし、それが各地に波及し、タミル人の流亡がつづき、死者500名、工場・商店被害2億ルピー、拘留者4000人といわれる騒動となった。

○暴動とその後 7月暴動前、大統領はタミル・テロ根絶を強調し、このため7月20日全政党会議を開き、DDC目的の完全実施、タミル語国語化の促進、教育・雇用問題を討議するとしたが、TULF等野党は出席を拒絶した。暴動後大統領は会議延期を声明し、30日暴動関与の理由で、CP、JVP、NSSPの政治活動を禁止し、機関紙印刷所を閉鎖した。8月5日憲法第6次改正法(参考資料参照)を可決させ、個人・政党・団体の分離国家の信奉・活動を禁止し、裁判官・議員・

大臣・公務員に分離国家否認宣誓を義務づけ、その後さらに法改正により選挙立候補者、地方議会・DDCの議員にもこの措置を拡張し(10月)、宣誓しない者は失格するとした。この強硬方針は与党内の超シンハラ主義者の圧力によるもので、代表的人物のマーシュ工業相が委員長を兼ねる与党系労組・全国サービス組合JSSの組合員が監獄のタミル囚人殺害の先頭に立ったという。この措置に反抗したTULFの国会・地方議会議員は宣誓を拒否し、議員を辞職しないと声明し、インドをはじめ、海外で政府のタミル人圧迫、人権侵害を訴える活動を展開した。政府の支えは自由党・MEPの野党が憲法改正を支持し、分離国家に反対の宣誓をしたことであるが、これらの政党はタミル人の苦痛への配慮と平和的な問題解決を主張し、とくに自由党のシリマボ・バンダラナイケ総裁はインドのガンジー首相と親しい関係もあり、インドの仲介によるTULFとの交渉を主張し、公民権を奪われている自己の政治的立場を高めようとした。

●全政党平和会議への道 ス・印のタミル総人口は5000万とされ、インドのタミルナド州はスリランカ・タミル人の出身地であり、タミル過激派の退避・活動の根拠地であり、スリランカ政府の潜在的恐怖の種となっていた。暴動勃発後からタミルナドの政党とくに野党DMKは対ス派兵を主張した。ジャヤワルダナ大統領は8月9日タミルナド軍侵略は撃退するとしながら、インドの仲介を望むと述べた。シリマボは早くからインドの介入はないと述べていたが、大統領は実弟H・W・ジャヤワルダナを特使として派印し、ガンジー首相からスリランカ領土統一支持、TULFとの交渉は内政問題という下院での声明をうることができ、8月25日インド特使G・バルタサラティを迎えて瀬踏みの協議が行なわれた。この間、TULFはアミル書記長が、欧州・米国でタミル人への支持・同情を訴えたが、これに対し政府は特使を東南アジア、中国に送り、国内ではアルウィス国務相がアミル書記長子息の手紙を公開し、TULFはテロ分子と結合していると宣伝し、また国内態勢を固めるため、政治活動禁止団体としたCPの禁止を解

き、LSSPその他TULF以外の野党を全政党会議に招いたが、MEPのみ出席という失敗に終わった。一方、訪印してTULF幹部、タミルナド州首相、タミル・テロ派代表と会談し、インド仲介による問題解決を逃すと、インド政府の立場が苦しくなり、危機状態になると説いたCWCトンダマン農村工業相は、帰国後大統領にもこれを力説し、こうして11月インドの英連邦首脳会議でのス・印両国首脳会談で最終決着を図ろうとする動きが強まり、10月インド特使の再訪があり、21日大統領の英連邦首脳会議出席のための訪印、ガンジー首相との三次の会談、30日帰国によって、政府とTULFとの相違点が明確化し、その幅が狭まった。TULFは北部・東部はタミル人の母地であり、一単位として認められること、DDC権限拡大の代案では承認できないとし、他方、大統領は分離国家要求放棄が前提であり、北部・東部のDDCの州単位での統合は、その地域住民の住民投票の賛成で認めるが、東部トリンコマリ港は中央管理下におくとし、タミル問題は内政であり、インドとの協定はないと言明した。大統領はインドでの交渉内容を野党および宗教界代表に説明して了解を求め、全政党平和会議開催に協力を取付け、12月14日JVP、NSPを除く9政党に予備会議出席の招待状が出された。21日の会議では各党一致して1984年1月10日からの本会議にTULFを招くことを決定し、大統領は29日インド大使を通じて在印のTULFに招待状を渡すとともに14項目の提案(「参考資料」参照)を示した。

●UNPの内情 政治生活45年、77歳の大統領には後継者問題がくすぶり続けていた。大統領が意中としたのは、甥でウパリ財閥の主宰者であるウパリ・ウィジェワルデネとする説もあり、党内に反発があったが(本年報1983年版参照)、2月自家用機でマレーシアを出たウパリが行方不明になつたことで大統領はショックを受け、トリンコマリ石油施設の外国貸与、VOA協定延長など重要問題の決定を引き延ばし、疲労・早期引退を示唆した(EIU報告、1983年No.3)という。しかしその後の7月暴動から大統領の活動はまた強まった。党内第1の後継者はプレマダサ首相であるが、低位カースト出身であることからの反対も強く、他

の競争者としてガミニ土地相、またラリト商相、暴動事件後にシンハラ主義者マシュー工業相の名も浮上した。党内ではまたデメル蔵相が旧自由党員であり、外国援助交渉を専断し、IMF依存を強めていることに反感が高かった。大統領は党大会で彼を支持したが、選挙区で敗退したため、2月9日議員・蔵相を辞任させ、10日別のUNP議員欠員選挙区議員に指名し、蔵相に再任せた。

○自由党の転換 マイトリ派とシリマボ派の一交渉は不調に終わったが（6月）、補選では共闘をした。シリマボ派内では右派勢力が増大した。年初シリマボは大統領のいう国民政府不参加を声明し、支持発言をしたS.D.バンダラナイケ議員を3月資格停止、除籍し（同議員はマイトリ派所属を表明）、長子アヌラの国民政府賛成論とくい違いを見せたが、5月の補選でマハラ区にラトナシリ書記長を立てる決定が、左派によってJ.クマラナトンガ（シリマボ長女の夫）に変更され、しかも敗北したので、右派が反発し、シリマボは6月に共産党や過激派とは手を組まないという右転回を声明した。7月には左派のT.B.イランガラトネ、V.W.クラトネ、H.B.コッペカドワの3副総裁、クマラナトンガ書記長補が辞任し、中央委はこれを認めた。7月暴動後インドとの関係が緊迫化し、インド首相と親しいシリマボの役割の重要さが増したという考えが強まり、9月の全島運営委はシリマボの公民権回復を政府に求め、10月総裁権限強化の新党規約を採択し、副総裁廃止、政治局員の40%、地方支部長の任命権を総裁に与えた。これを非難した左派書記を本部から追放し、クマラナトンガ、マフループ、R.B.ラトナケヤの党籍を奪った（追放されたイランガラトネ、クマラナトンガ等はスリランカ人民党SLMPを1984年1月結成した）。

○左翼政党の分裂 LSSPのアニル・ムナシンハ派は自由党との協力を主張し、2月脱党して自由党に入り（5月補選で当選）、大統領選以来自由党と不和のコルビンR.シルバの主流派は補選の立候補協定交渉で2名割当てを主張し脱退して戦ったが惨敗した。他の左翼政党、CP、MEP、JVP、NSSPは自由党と協定を結んだが、MEP党首

D.グナワルダナのみが当選した。7月暴動で、CP、JVP、NSSPは政治活動禁止団体に指定され、幹部は拘禁されたが、JVP党首R.ウィジェウエーラ、NSSPのV.ナナヤカラは地下に逃れ、賞金がかけられている。CPもK.P.シルバ書記長等が拘留されたが、10月タミル問題解決の全政党会議を控え、政府は禁止を解除し、12月の予備会談に参加した。

○TULFの動き 暴力でタミル国家建設を目指すタミル青年のテロ組織指導者には、タミル新タイガーTNTをへてタミル・エラム解放党LTTEに拠るプラバラカン、彼と対立し新しくタミル・エラム人民解放機関TELIOのウンマ・マヘスワランがいる。テロ組織の活動は1976年TNTにいたアミルタリンガムがTULF書記長に迎えられ、非暴力的タミル国家樹立を訴え、77年選挙で第2党に躍進し、テロ活動は抑えられたが、TULFと政府の自治拡大交渉が停滞すると、TULF内部からもダルマリンガムのタミル解放戦線TELFF、タミル自治区の別派が現われ、テロ派の活動も活発化し、TULFの地位は低下した。7月事件後TULF幹部はインドに逃避し、その立場を海外に訴えたが、分離国家への支持をえられず、インド仲介による政府との交渉に傾いた。政府もこれを受けて、拘禁したTELFFのダルマリンガムを釈放し、また分離宣誓拒否また不登院3カ月を経過して失格となったTULF議員の補選を延期して、かれらのインドからの帰国をまち、84年1月の全政党会議にのぞむこととなった。ただTULFは野党第一党の地位は失い、野党指導者は自由党アヌラに移った。

○その他 (1)閣僚に次の異動があった。2月アティゴール固有医学相辞任、4月W.J.M.ロクバンデラ就任。2月アタパットゥ保健相兼コロンボ病院・家族保健相辞任、同月S.ラナシンハ保健副大臣のコロンボ病院相、3月保健相兼任。6月アタパットゥ、保健相に復任。同月ラナシンハは改組の婦人問題・教育病院相に転任。6月ヘーラト食糧・協組相病死、7月G.ジャヤスリヤ農相が兼任。8月B.マルカル国会議長辞任、無任所相就任、9月E.L.セナナヤケ元農相が国

会議長就任。(2)憲法第7次改正法(10月)でジャフナ県の一部から新しくキリノチチ県ができ、行政県は25となり、また高裁判事資格の高裁委員の任命が定まった。(3)資産申告法の対象に地方議會議員、政党・労組・新聞社幹部も含められた(6月)、(4)4月LSSP創立者の一人で元書記長、自由党政権時の通信相L・グナワルデナ(73歳)、9月前自由党副総裁・元農相H・B・コッペカドワ(67歳)が死去した。

### 对外関係

1983年の对外関係は7月の人種暴動で大きくゆさぶられた。民間国際機関のアムネスティ・インターナショナルは、その報告でスリランカ政府のジャフナ・タミル人への人権侵害を指摘していたが、7月事件後の10月報告はさらにきびしい非難を加えた。これに対し政府筋はその報告は事実無根であり、同機関は共産党系団体であると反論した。しかし同種の指摘は公的な国連司法委員会の報告でもあり(8月)、国連人権委少数人種保護小委は7月事件の報告をスリランカ政府に求める決議をした(9月)、このためハミード外相は9月国連総会で、政府の人権尊重、少数人種保護政策を強調し、反スラッシュ運動を批判した。TULFのアミルタリンガム書記長は英国・カナダを経て米国に入り、自治国家要求への支持獲得活動を展開し、国連事務総長に国連の調査・行動を求める覚書を提出し、また世銀当局にも面会を申し入れたが、国連事務総長はハミード外相には政府支持を表明し、世銀はアミルとの会談を拒否した(10月)。これとともに駐米スリランカ大使等在外公館を通じて、TULFへの対抗宣伝強化に乗出した。

●米欧との関係 1983年にもタミル人を主体とする合法旅券なしのランカ人亡命入国申請と裁判・送還事件が、ユーゴ、スイス、カナダ、西ドイツ、フランスにあった(3月、6~7月)。4月プレマダサ首相は韓国を経て、訪米し、ブッシュ副大統領、レーガン大統領と会見し、さらに英國サッチャー首相、フランス・モーロア首相と会談し、フィンランドも訪問した。ジャヤワルダナ大統領は6月イタリア、エジプトを公式訪問し、イタリ

ア・ペルチニ大統領、ローマ法皇と会談したが、9月予定の英國訪問は7月暴動のため中止した。3月インドでの非同盟首脳会議で大統領は先進国サミット会議前に欧米に代表を送り、債務切捨て、新マーシャル・プランを求めるべきだと主張し、11月インドの英連邦首脳会談では暴力による政治問題解決の風潮を非難した。デメル蔵相も英連邦蔵相会議、IMF総会で途上国の債務救済・援助増を求めた。蔵相は1月英國にビクトリア・ダム追加援助を求め、マーチン英連邦・外務次官は10月来島して工事を視察し、追加援助に同意した。6月パリの世銀主催援助国会議は総額5億3000万ドル援助を約した。また前年から続いたIMFとのスタンダード・バイ信用1億SDRは8月まとまった。ECとの定期会議は1月来島のE・ボルピと行なわれ、4月7億ドル援助が約された。1983年援助は西独1億ドル、オランダ3億1000万ドル、ノルウェイ2億4000万ドルの協定があり、カナダのマドル・オヤ・ダム追加1200万ドル援助、米国の追加援助1700万ドルもあった。人種問題報道に政府は敏感となり、英國『ガーディアン』紙記者セルボーン(6月)、米国UPI記者スラヒーン(8月)を退去させ、外務省は在ス外交官の国内行事出席は要許可(10月)とした。7月米国マサチューセッツ州議会はタミル分離国家支援決議をしたが、米国務省担当官はこれに反対を表明した。9月末来島のワインバーガー国防長官、11月来島の米特使ウォルター将軍はともにスリランカ政府支持を明らかにした。政府はVOA放送の施設拡大は拒否したが、施設利用延長は認め(11月)、ただ国連総会では米国のグレナダ侵攻に反対したが、英連邦首脳会議ではキプロス・トルコ系住民の独立には反対した。

●インドとの関係 7月事件ではインドとの緊迫が強まった。タミル人の故郷タミルナド州からの侵攻、第2のグレナダ化の噂があったからである。大統領は3月インドでの非同盟首脳会議報告草案中のインド洋大国軍事施設増強批判の字句削除を求め、米国進出を恐れるインドとの不一致をみせた。7月暴動直後ラオ外相は来訪したが、タミルナド州ラマチャンドラン首相、インド各紙はタミル人への暴行を強く非難し、中央政府筋もこの問題に関心を表明し、このためハミード外相は

駐ス大使を招き、内政介入と反論し、またスリランカが外国軍事援助要請というインド報道を否定した。タミルナド州各党はガンジー首相に国連平和軍派遣申入れを迫ったが、ラオ外相、ガンジー首相は対ス友好を表明し、スリランカ特使、インド特使の来往があり、インド仲介による解決の方向が強まった。しかしワインバーガー米国防長官の訪スは、インド紙のトリンコマリ港米軍基地化の非難をおこした。反ス行動に最も積極的なのはタミルナド州野党、とくにカルナニディのDMKであった。彼は10月1500万署名書をもって国連事務総長に平和軍派遣を陳情し、また11月訪印したジャヤワルダナ大統領に抗議デモを指揮したが、参加者の多数が検束された。インド政府は反ス活動を取締り、タミルナド州議会もタミル問題解決の円卓会議をスリランカに求める決議を採択し、会議を見守る方向を示した。

○アジア・中東との関係 中東諸国のうちサウジとの関係が目立ち、コサイビ工業電力相（1月）、ユニセフ特使資格でタラル王子が来島し（7月）、12月サウジ基金とマハベリB地区援助2450万ドル協定ができた。3月インドで大統領はPLOアラファト議長と会談し、6月エジプトを公式訪問し、ムバラク大統領と会談し、帰途バハレーンにより、首相と会った。

韓国との関係は緊密で、二重課税回避協定（1月）、コロンボでのス・韓経済合同委開催があり（3月）、3月末プレマダサ首相が訪韓した。韓国ヨンハブ通信社とランカ・プラト社とのニュース交換協定（5月）、セマウル運動関係者の農村復興運動大会出席（6月）があり、8月全斗煥大統領の10月14日訪問が決定したが、ラングーン事件で中止された。事件に関係のあるとされた北朝鮮の船、東建号のコロンボ港滞在に対し10月9日退去を命じた。マレーシアとは1月二重課税回避協定ができ、本月マハティール首相の来訪、マハベリ事業視察・文化協定締結があった。タイには宝石原石の輸出制限をしたが、密輸横行が生じ、10月政府はタイ企業との合弁加工方針に切換えた。

7月事件後、大統領は実弟H・W・ジャヤワルダナを特使として韓国、日本、中国、フィリピン、マレーシア、タイ、ビルマ、シンガポールに派遣

し、実情の説明と政府支持を求めた。地域会議としては1月南アジア合同環境保護会議、3月途上国沿岸・港湾エンジニアリング会議が開かれた。

○日本との関係 日本は1982年対ス援助国の首位を占めた。1983年2月石川外務次官が訪ス、5億円贈与を協定した。4月日本の仏教伝道財団は大統領に仏教普及功労賞をおくった。日本との援助協定には、漁港開発6億8000万円、スリジャヤワルダナ・プラ病院15億円、空港改善102億円があった。7月暴動事件真相説明の大統領特使は8月27日中曾根首相と会見し、6億円の乳製品贈与を約された。他方、日・ス経済合同委、日・ス友好議員連盟も見舞金をおくった。

○中・ソとの関係 中国の周巍峙文化部副部長が1月来訪し、文化知識経験交流協定を結んだ。3月全人代常任副委員長阿旺晋美が来訪し、5月中国援助によるバングラナイケ記念国際会議BMICH開設10周年式典に城鄉建設・環境保護部長李錫銘が来島した。スリランカのW.H.ペレラ陸軍司令官は4月訪中し、9月大統領特使は趙紫陽首相と会見し、スリランカの統一支持の約束をえてインドを牽制し、11月インドとの国境交渉に当っていた中国の宮達非外務副部長も来島し、同じ見解を示した。中国との貿易関係はゴム輸出減で縮小した。1月中国とビルマから米10万トンを輸入する契約ができ、また5月に協定した3500万匹中、ス合弁漁業会社が12月には設立された。台湾からの輸入は増え、6月エア・ランカが台湾への乗入れ交渉をし、野党の質問に政府は会社の方針で、政府は関与しないと答えた。ソ連との関係では4月共産党K.P.シルバ書記長はソ連友好勲章を受けた。自由党シリマボ総裁は病気治療にユーヨを訪れ、海運公社はユーヨと11月貨物輸送折半協定を結んだ。

## 経済情勢□□

先進国の消費活況と外国援助に依存するスリランカ経済は、引続く世界景気低迷と援助支出抑制の動きに影響された。1982年の実質GDP成長率は、1980～81年平均の5.8%から5.1%に低下し

た。ただしこれには、旱ばつによる茶・米の減産という国内要因もあった。1983年についてはデメル蔵相が年初5%，その後は上半期実績から4.6%と予測していたが、7月暴動によって4.2%となると見通しを修正した。1982年の実質GDPは81年の207億<sup>ルピー</sup>から217億5000万<sup>ルピー</sup>に伸びたが、対外利子・配当支払いが81年の4億5000万から5億1000万<sup>ルピー</sup>と増えたので、GNPは202億5000万から212億4000万<sup>ルピー</sup>と4.9%の伸びを示し、81年の4.1%をこえた。1人当たり名目GNPは5904<sup>ルピー</sup>、284<sup>ドル</sup>で、81年の267<sup>ドル</sup>より3.3%増えた。他方、交易条件悪化でGNPの8%が失われたので、実質国民所得の伸びは3.6%であった。1982年GDPの部門別成長率をみると、農業は81年の6.9%から2.6%に低下した。これには茶の10.7%，米の3.4%減が大きくひびいた。そして茶の減産は工業の輸出作物加工の5.3%減を招き、その他の工業は9.1%増であったが、全体として4.8%増と81年の5.2%を下回った。鉱業は黒鉛輸出の好調で4.1%と前年水準を守った。建設業は公共部門の活況にかかわらず、民間住宅不振で81年の3%減に続き2%低下したが、サービス部門は81年の6.4%より高い7%の成長となった。

国内総支出は1187億<sup>ルピー</sup>と81年比20%増となり、民間消費の割合は81年の82%をこえる86%となった。国内固定投資は302億<sup>ルピー</sup>と29.9%増で、総支出での割合は28%から31%に高まり、公共部門の21%増に対し民間部門は32%伸びた。このため資本財輸入は81年1.3%増から82年48%増となり、固定投資に占める輸入比率は32%から36.5%に高まった。消費・投資の増大は国内生産・貯蓄で不足し、外国資源の輸入に頼ったのである。

**②農工業生産** 1982年農業の2.6%という低成長は茶の生産が旱ばつにより、81年の2億600万<sup>担</sup>から1億8700万<sup>担</sup>に減じ、米もマハ作の11%減がヤラ作の11%増を相殺し、216万<sup>トン</sup>（精米150万<sup>トン</sup>）、3.3%減となつたため、他方、ゴムは0.8%，100万<sup>担</sup>増の1億2500万<sup>担</sup>、ココナットは11%増の25億1000万個となり、その他小輸出作物は、コーヒー輸出の43%増もあり好調で、補助食糧もフロア・プライス制導入もあり、大豆・玉ねぎの増産があった。1983年1～8月にも旱ばつが

影響し、茶は前年同期比8%減で、米もマハ作半減であった。1982年の工業生産は、茶の不作による輸出加工が5.3%減となつたが、その他工業は81年の2%増に対し9%も伸び、とくに民間部門の伸びは18%と公共部門の5%を上回った。部門別では繊維・皮革品の25%増が最高で、食飲料14%，木材品・石油品の各11%増があつたが、非金属鉱品は17%，卑金属は38%減であった。公共部門工業では石油・肥料・ミルク・繊維・合板・タイヤの各公団生産が増大した。工業新規投資認可是、自由貿易区G C E Cで16件、外資諮問委F I A Cで45件、国内投資諮問委L I A C297件、計358件で81年の539件より減じ、投資予定額も30億8000万<sup>ルピー</sup>（外資16億2000万）から25億8000万<sup>ルピー</sup>（外資13億6000万）と減じた。エネルギーの需要12%増は供給能力10%増をこえ、旱ばつによる水位低下で工業は節電に苦しめられ、マハベリ河発電の完成までは需要管理と節約、代替燃料利用が必要となっている。1983年の人種暴動で、コロンボ周辺工場も被災したが、デメル蔵相の報告では被災工場116のうち28のものが復旧不能だが、他は6ヵ月内に再稼動できる。物的損害は5億<sup>ルピー</sup>、機械・設備更新に12億5000万<sup>ルピー</sup>要する。衣料工場は能力の15%が被災したが、年度輸出割当数量を充たすには支障がないといふ。

**③貿易・国際収支** 先進国の不況は貿易に悪影響し、SDR単位で輸出は81年13%増から82年0.3%増にとどまり、逆に輸入は2.3%増から13%増となり、交易条件も輸出は数量増より価格増が低く、輸入はその逆のため17%悪化した。輸出は214億5000万<sup>ルピー</sup>（9億3000万SDR）で、茶は81年比3%，ゴムは20%減であったが、小輸出作物は16%増、ココナットは微増し、農業品の輸出シェアは58%から55%に低下した。工業品輸出は12%ふえ、シェアは35%から39%に上がった。石油品輸出はナフサの国内消費増で輸出が4%減となつたが、繊維品・衣料輸出は15.9%増え、その他工業品は65%伸びた。輸入は419億4000万<sup>ルピー</sup>（18億2000万SDR）と16.4%増大した。食料品輸入28.5%減、繊維品の8.5%減のため、消費財の輸入シェアは81年25%から20%に低下した。中間財輸入は11%増であったが、シェアは1.1%減の51.6%となつ

た。このうち石油・同品輸入は23.2%増加し、全輸入の29%を占め、国際収支にひびいている。投資財輸入は船舶5隻、航空機2機を含む輸送機器の148%増のため、シェアは21.7%から27.6%に高まった。1983年1~8月の輸出は146億ルピー、前年同期比3%増(SDRで3.9%減)、輸入は269億8000万ルピー11.3%増(SDRでは3.9%増)で、赤字は増大した。農業品輸出は前年比増加したが、小輸出作物は20%減じ、工業品は石油品輸出減のため1.5%減となつた。輸入では消費財は35.5%増え、うち砂糖の73%増、繊維品以外の工業品、自動車、薬品などの輸入が32%増えた。中間財では石油品輸入が22%減じ(それでも全輸入の21.6%)、このため6.1%減り、投資財輸入は輸出機器17%、機械25%、建材84%と軒なみ増えたので、24%増大した。政府は貿易自由化政策を堅持するため輸出拡大・多角化にせまられており、原料加工度引上げ、輸出報賞計画、輸出信用拡大と金利引下げ、関税払戻し計画、国際ゴム・コーヒー協定への参加の対策を進めているが、メンディス繊維工業相の繊維品輸入禁止発言(1月)のような国内工業の保護要求圧力もあり、これを考慮した輸入関税の改正も進められている。世銀・IMFは茶・ゴムの伝統輸出作物の生産改善を強く求めている。

1982年の貿易赤字は16%増の419億ルピー(18億2000万SDR)となり、他方、伝統的サービス収支黒字が、観光収入増にかかわらず、対外配当・利子支払いの15%増のために半減し、中東移民送金58億ルピー、57%増、外国政府贈与11%増の移転収支黒字85億ルピーがあったが、経常収支赤字は118億ルピー(5億1000万SDR)、GDPの13%に当る過去最高を記録した。この赤字は民間外資・政府援助等の非貨幣長期資本流入28.8%増の98億8000万ルピー等で埋められたが、総合赤字は11億5000万ルピーとなり、外貨資産が失われた。1982年末の粗外貨資産は81年末比19%増の109億5000万ルピーであったが、外国借入れを除く純資産では11.5億ルピー減となった。長短期対外債務残高は22%増の425億ルピー(18億1000万SDR)となり、これに対する償還・利払いの債務費は27%増の44億2000万ルピー(1億9000万SDR)になり、商品・サービス収入の15.2%(81年13.3%)となつた。中銀は1982年にドル以外の外貨への為

替レート介入を放棄した。年間でルピーはUSDルピー3.6%減価したが、他の外貨には増価し、SDRには1.3%増価した。1983年に入り、IMFは国際収支改善のためルピー切下げを求め、中銀も建値を下げ、ルピーは1~10月で12.9%減価した。

**○財政・金融** 1982年の財政支出は81年比23%増の381億ルピーで、歳入の10%増を上回り、GDPの38%に当った。経常支出の伸び8.5%よりも資本支出41%増がこれに影響した。財政赤字は203億ルピー、GDPの20%(81年17%)になった。歳入は178億ルピーで10%増であったが、GDP比は19%から17.8%に低下した。歳入の87%を占める税収の9%増に対し、税外収入は17%増えた。税収の23%の取引高税は43%増加したが、税収でのシェアはやや低下し、43%増の直接税の地位が上がった。経常支出では、人件費は18%、公債利子33%、年金8%と増加し、三者で支出の57%、178億ルピーを占めた。補助費は、食糧・灯油の16億、肥料の9億3000万ルピー等34億ルピーあったが、前年より1%減じた。資本支出は前年の3%減から41%増に転じ、GDPの19%になった。マハベリ事業71億、住宅7億、議事堂3億7000万、自由貿易区9000万ルピーが主なものである。財政赤字206億ルピーの50%106億ルピーは外国資金で埋められたが、国内金融の比率は前年より高まつた。1982年末の政府債務は801億7000万ルピーで23%増え、うち内債は26%、外債は19%増えた。外債には日本円債、ユーロ債の10億ルピーもあった。内債は預金増の国家貯蓄銀行(24億ルピー)、共済基金等が引受けた。公債元利払いは45%増の77億ルピーあった。1983年予算は3月提出され、歳入257億、歳出486億、財政赤字228億ルピーとされていたが、IMFから強く支出節約を要求され、11月の84年予算提出時には、歳入241億、歳出456億、財政赤字215億ルピーに修正された。

通貨供給量増加は前年なみで、狭義のM<sub>1</sub>は前年の6.3%増から17.3%増となつたが、現金保有比率が増大した。広義のM<sub>2</sub>は定期預金増加が鈍化したので前年と同じ24.8%増であった。民間信用引締めによる国内信用増が前年の33%から25%に低下したことが、供給増を鈍らさせた。信用需要減で市銀の流動性は増大し、国家貯蓄銀行は預

金利を引下げ、他行も追随し、市銀は2年定期を中止した。コール金利も一時下がったが、年末にまた上がった。

中銀は公定歩合14%，預金準備率14%を守ったが、83年3月公定歩合を1%引下げ、貯蓄銀行の定期金利も下がり、7月には輸出振興のため輸出金利が引下げられた。10月財政赤字インフレが予想されることから中銀は市銀に貸出残高を10月末水準に止め、預金準備率2%引上げを行なったが、異常なコール金利高を招いたので、12月中止した。

82年末から83年8月までの通貨供給量は10%増加した。

**●物価・賃金** コロンボ消費者物価指数は81年の18%増から82年10.8%増に、卸売物価は17%増から5.5%増に減速した。消費者物価上昇の72%は国内用品の値上がりにより、卸売物価では国内用品、また消費財が上昇の82%を占めた。1983年に入り、ルピー減価、7月暴動があり、8月末で消費者物価は23%，卸売物価は13%上がった。83年3月政府の粳米買入れ価格は8.7%引上げられ、1ブシェル62.5ペースとなり、同月乳製品、石油品(40%上げ)、5月バス、鉄道、肥料、7月石油品、8月バス、9月鉄道、砂糖、12月郵便、自動車登録料が引上げられた。最低賃金は、給与の統合、手当の生計費指数リンクのため公務員は81年の

15%増から82年32%増となつたが、実質は19%増で、教員の場合は名目27%，実質14.4%増と悪かった。民間組織部門労働者は、商工業は12%増、農業13%増であったが、実質は1.5%増、16%減であった。83年8月現在では、82年末比公務員は名目15%，実質2%，教師は名目13%，実質10%上がつた。これは83年予算による100%賃上げのためだが、民間賃上げは10月から実施された。1982年雇用は政府・政府関係機関・民間組織部門で3万4000人(民間2.5万)で前年比2.1%増であった。自由貿易区では5000人増え、合計2万4926人となった。1983年4月政府は女子深夜労働をさせることにしたが、他方、女子の産休3ヶ月を認めることにした。また労働者退職金法が3月実施され、350万人に関係することになった。

**●社会・文化** フルレ文化相は83年1月オランダとの文化財返還協定が近いと述べたが、結果は不明である。10月仏教パーリ語学院が開かれた。シンハラ語辞典の続刊に大統領基金から20万ペースが出され、また英語古典・聖書のシンハラ語訳も進められることになった。大学紛争は続き、1月コロンボ大学は研究コースへの防衛大学生入学に反対してストをし、5月ペラデニヤ大学でシンハラ人学生・タミル人学生の紛争があり、タミル人学生はジャフナに逃れ、18日後復学した。

## 1月

- 2日 ▷ハミード外相、ニカラガ非同盟外相会議へ出発。
- 3日 ▷フルレ文化相、オランダと文化財返還交渉表明。
- ▷デメル蔵相、英國蔵相にビクトリアダム事業への追加援助2500万㌦要請。
- 4日 ▷大統領、国民統一全政党委の設置提案（6日 TULF のアミル書記長、これを評価。▷労働者退職金法案を提出。
- 6日 ▷砂糖価格キロ 12.5㌦に統制。▷S.D.パンダラナイケ自由党議員、国民政府案支持、党内左派を批判。
- 7日 ▷マイトリ派自由党マイトリ議員、自派の正統性確認を要請。▷TULF ガネシャリンガム議員、射殺される。
- 8日 ▷自由党シリマボ総裁、国民政府参加拒否。
- 10日 ▷最高裁、自由党コッペカドワの大統領選異議訴訟を却下。
- 11日 ▷スイスと租税条約調印。
- 12日 ▷2月4日独立記念日の屠殺・酒販売禁止。▷MEP、8月前の総選挙要求。▷与党 UNP、前自由党員 P.B.カルガレ等の入党発表。
- 13日 ▷メンディス繊維工業相、繊維品輸入禁止を発言（19日、閣議は必要に応じ輸入と発表）。▷大統領、自由党左派クマラナトンガ拘禁命令（19日釈放）。▷シンハラ語辞典事業に大統領基金から20万㌦交付。
- 14日 ▷ユーロ、ビザなしランカ人14名を拘留・送還。▷マイトリ、大統領に1980年スト解雇者の復職を要請。
- 15日 ▷自由党オルグ36名を選挙違反で起訴。▷協同組合、家庭用砂糖カード発行、食管局砂糖退蔵に警告。
- 17日 ▷マシュー工業相、国民政府は不要と発言。
- 18日 ▷米国モトローラ社、自由貿易区進出中止を通告。
- 19日 ▷2㌦紙幣のコイン切換え決定。▷北部テロ事件に関連し3神父・牧師をテロ防止法で起訴を決定。
- 21日 ▷上訴裁判所、TULF のクッティマニの国会議員資格申請を却下（24日、クッティマニ、辞表を提出）。
- 22日 ▷中国文化使節団周魏崎文化部副部長ら来島（30日、中国と文化経験知識交流を協定）。▷シンハラ語聖書を刊行。▷タミル会議 TC のポンナムバラム、全野党議員辞任を要請。
- 24日 ▷ECのE・ボルピ、EC・スリランカ合同委で来訪。
- 26日 ▷中国との新貿易5年協定承認。▷大統領、補選実施表明。▷マレーシアと2重課税防止協定。▷南アジア共同環境計画会議開く。▷サウジのゴサイビ工業・電力相来島。

## 2月

- 2日 ▷UNP 議員 O.S.ペレラ、病気辞任。
- 3日 ▷ガマニ・コレア、UNCTAD 事務局長に再任。
- ▷最高裁、自由党クマラナトンガの選挙訴訟を却下。
- 4日 ▷独立記念日、大統領再任宣誓式。
- 5日 ▷18歳以下少年虐待処罰の新児童憲章起草。▷LSSP、反政府共同行動を決定。
- 7日 ▷ベルギーと2重課税防止協定。▷大統領、ジャヤワルダナプラ大学副学長を解任。
- 9日 ▷国会開会、大統領、献身・義務による公正社会樹立と演説。▷デメル蔵相、ディブヌワラ区議員、蔵相を辞任（10日他区議員に指名され、蔵相に再任）。▷クマラナトンガ、アヌラの国民政府支持を非難。▷マーティン英連邦外務次官、マハペリ。ダム事業の進行状況を賞讃。
- 10日 ▷UNP 書記長、17議員の辞任を議会に通告、シリマボはごまかしと批評。
- 11日 ▷中銀ラサブトラム総裁、1㌦23.05㌦が安定目標と発言。▷TULF、UNP に敗北全区の補選要求。
- 12日 ▷LSSP アニル派、自由党加入を決定。▷自由党アヌラ、イランガラトネ等左派を非難。
- 13日 ▷ブ首相、補選は1946年選挙法でと発言。▷大統領の甥で財界有力者ウパリ・ウィジェワルダナ塔乗機、マレーシア出発後失踪。▷電力公社、官民工業に節電要請。
- 14日 ▷英連邦法相会議開く。
- 15日 ▷ハミード外相、ウパリ捜査援助を米大使に要請。
- 16日 ▷閣議、憲法第5次改正案、英語古典のシンハラ語翻訳を決定。▷大統領特別委、UNP ジャラルディーン議員を権力乱用で有罪と判決（23日最高裁は同議員の上訴を却下、25日辞任）。▷日本 JICA 有田総裁来島。
- 18日 ▷インドと海洋資源開発会議開く。
- 21日 ▷最高裁、憲法改正案の合憲を回答。▷JVP、全野党選挙協定を提案。▷LSSP、総選挙を要求。
- 22日 ▷保健副大臣 S.ラナシンハ夫人、コロンボ病院・家族保健相に就任。
- 23日 ▷スウェーデンと租税条約。▷日本石川外務政務次官来島（25日、3億円援助協定）。▷閣議、中国援助のネラムベ・オヤ水力発電事業を承認。
- 24日 ▷憲法第5次改正法、1220対0で可決（TULF欠席）。
- ▷6大学学生は防衛大学生の入学反対抗議。
- 26日 ▷UNP 第28回大会、大統領はデメル蔵相を弁護。
- 27日 ▷TULF、バドコダイ区議員に ティルチェルバム指名。
- 28日 ▷コロンボ高裁、クッティマニ等6名に終身刑判決

## 3月

- 1日 ▶自由党、補選ボイコット呼びかけ。▶米保証価格1プシェル5%引上げ62.5%へ。
- 2日 ▶ユーゴ裁判所、旅券不正でランカ人を裁判。
- 3日 ▶石油品価格を40%値上げ。▶大統領、インドの非同盟会議へ出発。▶中国銀行金徳琴行長来島。
- 4日 ▶ラサブトラム中銀総裁、100%偽札で声明。▶テロ分子、4兵士を襲撃。▶日本、4億余円贈与。
- 6日 ▶ホッパー世銀総裁来島。
- 7日 ▶大統領、非同盟会議で世界経済新秩序、新マーシャル援助要望。▶大学管理委、スト学生退学決定。
- 8日 ▶デメル蔵相、83年予算演説、公務員 100%賃上げ。
- 9日 ▶大統領、PLO アラファト議長と会見。▶自由党S・D・バンダラナイケ議員除籍(11日同議員マイトリ派所属声明)。▶米軍のインド洋駐留反対デモ隊、米大使館に抗議。
- 12日 ▶大統領、補欠選挙5月実施声明。
- 14日 ▶スイス政府、200ランカ人の強制送還を宣言。
- 15日 ▶JVP、国民投票無効をコロンボ地裁に提訴。▶大学管理委、未復学学生への学資ローン打切り声明。
- 16日 ▶大統領、ガンジー首相に先進国首脳会議前に非同盟代表の米欧派遣を提案。
- 17日 ▶S・ラナシンハ・コロンボ病院相、保健相を兼任。▶中国全人代常任副委員長阿旺晋美ら来島。
- 18日 ▶予算案117対13で第2読会通過。
- 19日 ▶韓国、ス・韓経済協力委代表15名来島(21日開会)
- 21日 ▶大統領、途上国沿岸・港湾会議でトリニコマリ港開発と発言。▶コロンボ大学生復学。
- 22日 ▶UNP、パナドラ議席の後任にM・クーレイを指名。▶カルバゲ高等教育省次官、大学生ストに警告。
- 23日 ▶中銀・対市銀貸出金利1%引下げ13%。▶大統領、「キリストの生涯」のシンハラ語映画化中止命令。
- 24日 ▶ス・韓経済協力委閉会。▶空港公団事業を航空・空港会社が引継ぎ。▶コロンボ大学生、授業拒否。
- 25日 ▶マシュー工業相、国内工業保護策を宣言。▶駐米大使E・コレア、米国人のテロ事件容疑のジャフナ神父の釈放要請に反論。
- 26日 ▶プレマダサ首相、韓国・米・欧訪問に出発(29日、ソウル着)。
- 27日 ▶トリニコマリでテロ分子25名逮捕。
- 30日 ▶アヌラダプラ等4県へ旱ばつ緊急救済援助。
- ▶ハミード外相、議会でVOAの放送許可変えずと答弁。
- 31日 ▶地方議会候補者名簿受付け。▶大統領、補選候補者名簿受付日4月22日を告示。

## 4月

- 1日 ▶米国と追加援助1730万ドル協定。▶野党、補選候補者調整で会合。▶プ首相、韓国から米国へ出発。
- 2日 ▶ジャフナ行政事務所に爆弾。▶UNP運営委に前自由党幹部P・B・カルガレ等4人任命。
- 3日 ▶自由党、議会事務局にS・D・バンダラナイケ除名通告。▶K・ポンナムバラム、武力で分離国家樹立を宣言。
- 4日 ▶プ首相、ロサンゼルスの会議で投資・援助要請。▶固有医学相にW・J・M・ロクバンデラ就任。
- 5日 ▶予算案121対17で第3読会通過。▶ジャフナでタミル・エラム解放戦線TELFデモ、警官と衝突。▶退職金法施行。
- 7日 ▶ジャフナ高裁に爆弾。▶大統領、国有地不法占拠調査指示。▶国家開銀定期預金利引下げ(11日、国家貯蓄銀行追隨)。▶ワナタラム住民と空軍兵士衝突。
- 8日 ▶選管委、JVP、NSSP、DWCを旧選挙法下の政党と確認。▶インド旅行に査証必要となる。
- 9日 ▶大統領、マハベリ事業批判に反論。▶野党の候補者調整難航。▶日本仏教伝道財團、大統領に仏教伝道功労賞5万ルピー贈呈。
- 11日 ▶LSSP元書記長L・グナワルダナ73歳で死去。
- 12日 ▶プ首相、ブッシュ米副大統領と会談(14日レーガン大統領表敬訪問、15日ロンドン着)。
- 16日 ▶LSSP、野党候補者調整会議脱退。
- 18日 ▶プ首相、サッチャー英首相と会談。▶自由党、CP、MEP、NSSPの立候補者協定成立。
- 19日 ▶UNP補選候補者発表。▶選管委、補選・地方議会選(一部20日)の投票日5月18日と公示。
- 20日 ▶プ首相バリ着。▶地方議会立候補届出締切り。
- ▶デメル蔵相、ECハフェルカンプ委員長と会談。▶西独と1億ルピー援助協定。▶マレーシアと文化協定。
- 21日 ▶マハティール・マレーシア首相来島(26日共同声明発表)。
- 22日 ▶補選立候補届出締切り。▶プ首相、モーロア仏首相と会談(23日フィンランド訪問)。
- 26日 ▶インド・ラオ外相来島。▶ベルギー援助1.5億ルピー協定。▶ザンビア航空乗入れ発表。
- 28日 ▶大統領、ラオ外相と無国籍者、テロ分子問題で会談。▶自由党マイトリ派、補選でシリマボ派応援決定。
- 29日 ▶北部2準市議会選UNP2候補と護衛、テロ分子に殺さる。▶大統領、メーデー・メッセージ「血と汗で国を救おう」と訴える。
- 30日 ▶TULF、テロに反対を声明。UNPは2準市議会の立候補を中止。

## 5月

- 1日 ▷各党別メーデー集会。▷大統領、テロ根絶宣言。
- 2日 ▷ブ首相帰国。▷北部に強力警備隊を配置。
- 3日 ▷大統領、閣僚に緊縮命令。▷民間バス値上げ。
- 4日 ▷肥料価格値上げ。▷旱ばつで溜め池7000乾燥。
- 6日 ▷大統領、北部の地方議会選の一部延期決定。
- 8日 ▷ジャフナで TULF アミル書記長の乗用車、武装団に奪われる。▷大統領、野党的暴力行動計画に警告。
- 9日 ▷ジャフナで4爆弾発見。▷ラリット商相、市銀の輸出信用の高金利を攻撃。▷アタナヤケ高等教育副大臣、日本・中国の学位承認を示唆。
- 10日 ▷自由党イランガラトネ副総裁、選管委に選挙の公正を要望。▷LSSP シルバ総裁、自由党を批判。
- 11日 ▷タミル会議派 TC、地方議会選不出馬声明。
- 12日 ▷1983~87年公共投資5年計画を発表。▷ペラデニヤ大学でシンハラ人、タミル人学生紛争、警官導入。
- 13日 ▷大統領、テロ根絶を重ねて宣言。▷TULF 地方議会選候補者11名、タミル・テロ分子の脅迫で立候補辞退。
- 14日 ▷ペラデニヤ大のタミル人学生、ジャフナで抗議集会(16日大学当局は復学を要請)。
- 15日 ▷NSSP 書記長カルナラトネ、自由党 TULF をブルジョア政党と攻撃。
- 16日 ▷大統領、NSSP をテロ政党と非難。▷タミル・テロ分子、選挙ボイコット活動。
- 18日 ▷18区補選、46地方議会選投票、午後非常事態宣言。
- 19日 ▷補選、地方議会選で UNP 大勝。▷ランカ・アフト通信社、韓国ヨンハブ通信社とニュース交換協定。
- 20日 ▷北部4地方議会選投票。▷自由党左派候補者クマラナトンガ、補選での警官妨害を告訴。▷TULF ジャフナの軍隊駐留はテロを誘発として撤退要求。▷オランダと3.1億ドル援助協定。▷ペラデニヤ大学当局、被害タミル学生の救済と安全を保証(30日タミル人学生復学)。
- 23日 ▷中国と漁業合弁事業協定。▷トリソコマリで宝石原石密輸のタイ漁船を扣留。
- 24日 ▷コロンボ港コンテナー・ターミナル着工。▷政府北部テロの2段階対策決定。
- 25日 ▷議会、非常事態宣言を承認。▷18新議員宣誓。
- 27日 ▷ブ首相、全政党にテロ対策協力を要請。
- 28日 ▷バンガラデシュ外相ドーハ来島。▷銀行員労組、89%賃上げ要求。
- 29日 ▷パンダラ記念国際会議場10周年記念に中国城鄉建設・環境保護部長李錫銘来島。
- 30日 ▷ハイジャック犯人セバラの裁判開始。
- 31日 ▷UNP 古参議員M・D・H・ジャヤワルデナ病気辞任。

## 6月

- 1日 ▷エネルギー節約基金設置決定。▷自由党政治局、補選での立候補者変更問題で左右両派論争。
- 2日 ▷UNP 運営委、テロ根絶、反党員調査を決定。
- 3日 ▷公安法規則起草。▷アヌラ、シリマボ総裁に党規違反党員処罰を要請。
- 4日 ▷シリマボ、共産党を批判、過激派に反対と言明。
- 5日 ▷行政でのタミル語使用諮問委を任命。
- 6日 ▷S・B・ヘーラト食糧・協組相、ロンドン病死(58歳)。▷大統領、法と秩序の順守要望。▷TULF アミル書記長暗殺計画発覚。
- 7日 ▷アヌラダプラのライフル連隊兵40人脱走で軍事裁判決定。▷バナドラ夜間外出禁止、各地で100名逮捕。
- ▷ジャヤスリヤ農業相、食糧協組相を兼任。▷共産党系労組 CFTU、ILO 代表労組は幹部が閥僚で欠格と非難。▷ココナット品の輸出禁止。
- 8日 ▷資産申告法を地方自治体、政党・労組を新聞の幹部にも拡大適用。▷マハベリ B 地区カナダ借款協定。
- ▷トリソコマリ外出禁止令。▷TC のボス総裁宅に爆弾。
- 10日 ▷大統領、軍の規律を強調。
- 11日 ▷大統領、イタリア、エジプト訪問に出発。▷最高裁3判事宅をデモ隊襲撃(13日各党、暴徒を非難)。
- 13日 ▷ライフル連隊事件で97兵士解任、司令官更迭。
- 15日 ▷大統領、ローマ法皇、16日ベルチニ大統領と会談。
- 16日 ▷パリ援助国際開く(17日デメル蔵相、5.3億ドル援助約束すると発表)。
- 17日 ▷非常事態1カ月延長。▷再選のアバットウ前保健相、保健相に再任、兼任したラナシンハ・コロンボ病院相を改組の婦人問題・教育病院相に任命。▷ハイジャック犯、高裁に控訴(29日、終身刑判決)。▷ブルガリアと文化・科学協定。▷自動車関税引き上げ。
- 18日 ▷大統領カイロ着(19日ムバラク大統領と会談)。
- ▷法曹協会、最高裁判事宅デモ事件調査委設置を要求。
- 19日 ▷韓国セマウル運動代表団来島(23日農村復興運動大会に出席)。
- 20日 ▷世銀・バブニヤ・マンナル総合開発計画援助承認。
- 22日 ▷電力公社、7月からの電力制限を通告。
- 23日 ▷北部ポイント・ペドロ準市議会に爆弾(30日、同市議会 TULF 3議員辞任)。▷エア・ランカ、台湾乗入れ交渉。
- 25日 ▷大統領、バハレーンへ出発。▷『マンチェスター・ガーディアン』紙記者に退去命令。
- 27日 ▷大統領帰国。▷自由党統一交渉決裂。
- 28日 ▷トリソコマリ銃撃戦、14名死亡。
- 29日 ▷アジア開発センター条約批准。

## 7月

- 1日 ▶カナダ援助マドルオヤ流式。▶ジャフナ行特急襲撃さる。▶カドウェラ区議員にペレラ GCEC 長官指名。  
 ▶自由党イランガラトネ副総裁、右派支配不満で辞任。
- 2日 ▶ジャフナでタミ・エラム解放戦線 TELF 幹部ダルマリンガム逮捕。2新聞を閉鎖（3日、TULF は  
 4日 ▶中銀、ルビー一切下げ』1ル22.4%。[累放要請]。
- 5日 ▶テロ分子、ジャフナ郵便局襲撃。▶自由党左派クマラナトンガ副書記長辞任。
- 6日 ▶政府、アムネスティ・インタナショナルの人権侵害指摘を否認。▶自由党中央委、左派4役員の辞任承認。
- 7日 ▶米マサチューセッツ州議会、タミル分離国家支持を決議（国務省は反対）。▶安全保障会議設置を立法化。
- 9日 ▶TULF 年次大会、アミル書記長再任。
- 11日 ▶ペラデニヤ大学無期限閉鎖、学生ハンスト。
- 13日 ▶大統領、タミル問題対策の全政党会議召集声明。▶サウジ・タラル王子（ユニセフ特使）来島。
- 14日 ▶大統領、エネルギー節約要請。▶シリマボ、イランガラトネの批判に反論。
- 15日 ▶ペラデニヤ大学生、科学部長を人質にし8項目要求（17日警官進入して排除）。
- 16日 ▶大統領、TULF に全政党会議出席要請。▶タミルナド州首相、大統領にタミル問題で抗議。
- 17日 ▶共産党、MEP、19日自由党、会政党会議拒否。
- 18日 ▶石油品値上げ。▶非常事態再延長。
- 20日 ▶全政党会議開催、UNP、CWCのみ出席。▶インド各紙、ジャフナ事件でスリランカ非難。ガンジー首相、駐印大使に懸念表明（21日政府筋は内政干渉と反論）。
- 21日 ▶CWC トンダマン、全政党会議にタミル人無国籍問題の早急解決要望。
- 23日 ▶北部でタミル人テロ分子、13兵士を殺害。▶ガンジー首相、対ス友好を表明。▶TULF マンナルで会合。
- 24日 ▶TULF 16議員、アミル書記長に辞表を手交。
- 25日 ▶コロンボ市監獄に暴徒300人侵入、タミル囚人35名虐殺、全市に放火・掠奪の暴動。▶政府、学校閉鎖、外出禁止令、暴徒射殺命令。▶ス・日経協力委開く。
- 26日 ▶全国外出禁止令。▶仏教大僧正、平靜化要望。
- 27日 ▶全国学校閉鎖。▶全政党会議延期。▶閣議、民兵召集決定。▶ジャフナ行避難民に配船を指令。
- 30日 ▶政府、共産党、JVP、NSSPの3政党の政治活動禁止命令。▶アルヴィス国務相、暴動は陰謀と言明。▶12地区に調整司令官を任命。▶日本、病院援助15億円協定。
- 31日 ▶ガンジー首相、対ス不干涉宣言。▶3禁止政党の印刷所を強制閉鎖。

## 8月

- 1日 ▶ハミード外相、南アジア外相会議で訪印。
- 2日 ▶3禁止政党関係者31名に拘禁状。▶米国 UPI スラビン記者に退去命令。
- 5日 ▶憲法第6次改正法150対0で可決（TULF欠席）。▶大統領、日本記者団に改正はシンハラ人慰撫のため止むをえずと語る。▶大統領、ガンジー首相に軍事援助要請説を否定。▶詩人シャヤコディ神父にマグサイサイ賞。
- 6日 ▶大統領、弟H・W・ジャヤワルダナの派印決定（9日訪印、ガンジー首相と会談）。
- 7日 ▶不動産・産業復興庁 REPIA 設置、8日長官にA・ペレラ元海軍大将任命。
- 9日 ▶大統領、タミルナドからの侵入は撃退と言明。▶議会で TULF 以外の各議員、分離国家否認を宣誓。▶国有地侵害回収法を可決（22日 CWC は停止を申入れ）。▶TULF、国連事務総長に平和軍派遣要請。
- 11日 ▶GCEC 長官にT・サマラセケラ副長官昇格。
- 12日 ▶ガンジー首相、下院でスリランカの統一支持を表明。▶タミルナド州野党、反ス抗議行進。
- 13日 ▶TULF アミル書記長、訪印（14日首相と会談）。
- 16日 ▶自由党中央委、分離国家反対と政府対策を批判。
- 17日 ▶非常事態延長を決定。▶インド、特使派遣を通告。
- 18日 ▶被災公務員に給与3ヶ月分前貸し。▶バス値上げ。
- 19日 ▶政府、アジア各国に H・W・ジャヤワルダナ特使派遣を決定（20日韓国、26日日本中曾根首相と会見）。
- 20日 ▶大統領、英国公式訪問を中止。
- 21日 ▶デメル蔵相、工業被害軽微と発言。▶DWC は国の分離反対声明。▶インド・ラオ外相、在印タミル人亡命政府なしと発言。
- 22日 ▶インド行き旅券申請者行列。▶政府、国連国際司法委のタミル問題発表に反論。▶ジャフナ外出禁止。
- 24日 ▶政府、外國軍事援助要請説を再否認。▶インド・ラオ外相、対ス外国平和維持軍派遣論に反対声明。
- 25日 ▶TULF アミル書記長、訪ス・インド特使パルティサラティと会談。▶公務員に9月7日までの分離国家否認宣誓を命令。▶マイトリ議員、タミル問題会議への自由党シリマボ招待を政府に提案。
- 26日 ▶キリノチチ県分離、高裁委員任命の憲法第7次改正公示。▶アミル書記長帰國。▶インド特使、大統領と会談（27日アミル書記長、5閣僚と会談）。
- 29日 ▶政府学校再開。▶インド特使・大統領会談。
- 30日 ▶マルカル国会議長辞任（31日無任所相に就任、議長後任に9月6日 E・L・セナナヤケ元農業相就任）。

## 9月

- 1日 ▷インド特使帰国。▷鉄道運賃値上げ。
- 2日 ▷インド特使、ガンジー首相に報告。▷分離活動処罰の公安規則施行。▷ジャフナ監獄13名脱走。
- 3日 ▷TULF アミル書記長訪印(5日首相訪問,会談)。
- 4日 ▷TULF 運営委、分離国家否認宣誓拒否、議員不辞任決定。▷自由党全島運営委、シリマボ復権要求決議。
- 5日 ▷自由党機関紙封鎖解除。▷国連人権小委、7月暴動報告を要求。▷スリランカ特使、マレーシア到着。
- 6日 ▷共産党、暴動事件声明。
- 7日 ▷TULF アミル書記長訪英発表。▷被災欠勤公務員の9月15日迄の帰任命令。▷バチカラアで宣誓反対集会、バス放火。▷議会で大統領暗殺計画で報告。
- 8日 ▷議会事務総長、TULF サンバンタンの3カ月不登院欠格を選管委に通告。▷サルボダヤ運動、国民融和提唱。
- 9日 ▷最高裁・上訴裁判事が分離否認宣誓を相互で行なった件の違法が問題化し法廷休廷。▷北部・東部のTULF 県開発会議 DDC 議長、宣誓拒否し辞任。▷大統領、アミル書記長に分離国家は問題にせずと回答。
- 11日 ▷フルレ文化相、文化三角地域復興援助で訪韓。▷スリランカ特使、マニラ着(12日マルコスと会談)。
- 13日 ▷大統領、インド特使再訪の延期要請。▷CWC 訪印団、タミルナド州首相と無国籍タミル人問題討議。
- 14日 ▷最高裁・上訴裁判事任命、大統領に一任(15日再任)。▷アミル書記長、ロンドンで分離国家主張。▷大統領、各大臣、分離反対宣誓。
- 15日 ▷スリランカ特使訪中。趙首相、統一国家支持。▷外出禁止令解除(17日、新聞検閲終わる)。
- 17日 ▷アミル書記長、ニューヨーク着(23日国連事務総長へ覚書)。▷政府、TULF 対抗し対外宣伝開始。
- 18日 ▷自由党前副総裁コッペカドワ死去、67歳。
- 19日 ▷自由党ら野党4派、3左翼政党の禁止解除要求。▷タミルナド州野党DMK 党首カルナディ、対ス派兵主張。
- 21日 ▷住宅なき被災公務員の8~9月公休化承認。
- 22日 ▷憲法第7次改正法、121対0で可決。
- 23日 ▷バチカラア監獄から271名脱走。
- 25日 ▷スリランカ特使、バンコク着、タイ首相と会談。▷米、砂糖小売り価格引上げ。
- 27日 ▷スリランカ特使、ビルマ訪問。▷ハミード外相連演説、反ランカ宣伝に反論。
- 29日 ▷大統領、JVP、NSSP の7月暴動関与は明白と声明。
- 30日 ▷ワインバーガー米国防長官来訪、大統領と会見。▷世銀、1億ドル借款。

## 10月

- 2日 ▷自由党全島執行委、左派反対を斥け、総裁権限強化へ党規約改正。▷中国援助ギンガンガ事業完了。
- 3日 ▷REPIA 被災建物・設備復旧の包括助成策発表。▷公務員生計費手当引上げ。▷コロンボ寄港北鮮船東建号を監視(7日出港を命令)。
- 5日 ▷バブニヤ区 TULF 議員不登院3カ月で失格。
- 6日 ▷ラリット商相、輸出振興5カ年計画発表。
- 7日 ▷国連事務総長、ハミード外相に单一国家支持表明。▷世銀、アミル書記長の会談申入れ拒否。▷英国、ピクトリア・ダム事業に1000万㌦追加援助同意。
- 9日 ▷アミル書記長、憲法改正はタミル人の政治的追放と非難。▷インド・駐ス大使を召喚。
- 11日 ▷TULF 議員、マドラスへ避難。
- 12日 ▷地方自治体選挙法、同議会法改正決定(候補者議員に宣誓を要求)。▷タミルナド州で反スデモ。
- 13日 ▷仏教 パーリ語大学開放。▷一大学生、アミル書記長子息の手紙を放送、TULF とテロ派の結合を指摘。▷訪印の CWC トンダマン、TULF 総裁、タミルナド州首相と会談。▷タミルナド野党 DMK 党首、国連事務総長に平和軍の派入要請1500万人署名提出。▷自由党クマラナトンガ等左派3名の党籍停止。
- 14日 ▷全政党会議に MEP、共産党招請(15日共産党の禁止を解除、16日野党は議題明確化を要求)。
- 16日 ▷アミル書記長、ニューデリー着、子息の手紙を否認。▷自由党シリマボ総裁ユーゴへ治療出発。
- 17日 ▷大統領、閣僚に全政党会議議題説明。▷非常事態1カ月延長。▷バチカラア行政事務所をテロ派襲撃。
- 19日 ▷全政党会議、MEP 以外の野党欠席。
- 20日 ▷最高裁、最高裁上訴裁判事の宣誓は合法と審決。▷ブ首相、TULF との交渉は分離要求放棄が前提と言明。▷自由党、TULF 議員失格から野党指導者を自党に要求。
- 22日 ▷外務省、外交官の国内行事参加は要許可と通告。
- 23日 ▷トンダマン帰国、大統領に在印会談結果を報告。
- 24日 ▷議会事務総長、選管委に TULF 11議員失格を通告。▷アミル書記長、トリソコ補選延期を大統領に要請。
- 25日 ▷TULF 東南ア各国へ支援要請特使派遣を決定。
- 26日 ▷ミネリア区 UNP 議員辞任。
- 27日 ▷政府、インド特使再訪受入れ。
- 28日 ▷LSSP 米国のグレナダ侵攻非難。▷タミルナド州議会、スリランカにタミル問題円卓会議開催を要請。
- 31日 ▷TULF、失格14議員への給与手当引上げ打切り。▷選管委、大統領に3区の補選必要を通知。▷ガミ=土地相、国有地不法占拠者追放と声明。

## 11月

- 1日 ▶中銀、民間信用引締め指令。▶2時間節電。
- 2日 ▶不法占拠者対策の国家再定位局、テロ対策7人委任命。▶大統領、入植の人種別比例策を言明。
- 3日 ▶スリランカ、国連でグレナダ侵攻を批判。▶サウジアラビア、マハベリ計画20億㌦援助内諾。
- 4日 ▶自由党、全政党会議欠席で釈明。▶タミル解放戦線 TELF のK・ダルマリンガムを釈放。
- 6日 ▶インド特使再訪（7～8日大統領と会談）。▶中国外務次官宮達非来島。▶中小工業団体、信用緩和陳情。
- 7日 ▶米国特使ウォルタース将軍来島（8日大統領にスリランカの統一支持表明）。
- 8日 ▶1984年予算案提出。▶アヌラ、野党指導者に指名さる。史上最年少。
- 9日 ▶警官に特別昇給。▶全国公務員組合、賃上げ要求
- 10日 ▶大統領・インド特使共同声明、特使帰国。▶海運公社、ユゴーと貨物折半輸送協定。
- 11日 ▶TULF 総裁、大統領声明に具体策なしと批評。
- 13日 ▶大統領、エジプト文化相M・ラグワンと会見。
- 14日 ▶英連邦会議ラムプハル事務局長来島、15日キプロス・トルコ人独立反対を要請、16日ハミード外相反対宣言。
- 15日 ▶被災公務員に給料2ヵ年前貸し検討。
- 16日 ▶デメル蔵相、予算演説。復興税賦課、1985年までの新規事業中止など言明。
- 17日 ▶大統領、インド首相アミル書記長とは協定を結ばず、解決案は国民投票に付託と言明。▶タミル・エラム解放戦線K・マルサン書記長を釈放。
- 18日 ▶中銀、市銀の預金準備率2%引上げ。
- 20日 ▶大統領・ビヤガマ投資促進区起工式で故ウパリの功績を賞賛。▶全セ回教徒教育会議、大学入試回教徒8%の割当てを要求。
- 21日 ▶大統領、英連邦首脳会議のため訪印。▶インド特使、TULF アミル書記長、CWC トンダマンと会談。
- 22日 ▶大統領・ガンジー首相会談。
- 23日 ▶ニューデリーでタミルナド州 DMK 17議員、反ス・デモで逮捕。▶閣議、女子有給産休3ヵ月案承認。
- 24日 ▶英連邦首脳会議で大統領、非暴力主義を強調。
- 25日 ▶予算案、132対10で第2読会通過。
- 27日 ▶7月事件で拘留8600人のうち3000人釈放。
- 28日 ▶トンダマン、タミルナド州ラマチャンドラン首相に TULF の説得を要請。
- 29日 ▶ランカ農園労組 LJEWU、復興税に反対声明。
- 30日 ▶大統領、ガンジー首相会談。▶閣議、ココナット価格安定策討議。▶中銀、信用引締め指令を撤回。

## 12月

- 1日 ▶大統領帰国、TULF 態度に変化と語る。▶選管委、大統領に北部11区議席空位の補選を通知。
- 2日 ▶大統領、自由党アヌラに在印タミル問題交渉を説明（3日 TC、共産党、4日LSSP 代表にも説明）。
- 3日 ▶ラニル教育相、被災教師の早急復学要請。▶回教評議会マームド元文相、北部・東部一体化反対を言明。
- 5日 ▶サルボダヤ運動のアリヤラトネ和平大行進開始（6日大統領、全政党会議終了まで延期要請）。
- 7日 ▶大統領に上級弁護士をおくを顧問をおくに改める憲法第8次改正法案決定（27日公示）。▶アルウィス国務相、全政党会議への宗教代表招待を発言。
- 8日 ▶仏教各派代表5大僧正、地域会議への無制限権限賦与に反対声明。▶バチカロア大学試験問題盗まる。
- 9日 ▶駐米大使、アムネスティ・インターナショナルに反論。
- 10日 ▶UNP第29年次大会で、大統領、TULF は全タミル人を代表せずと発言。▶アミル書記長、仏教界の地域自治反対論を批判（14日マシュー工業相はこれを再批判）▶米国 VOA 延長協定。
- 12日 ▶中銀、市銀に預金準備率16%維持を指示。
- 15日 ▶大統領、9政党に21日の全政党会議予備会合へ招待状送る。▶スウェーデン、コトマレ事業に追加援助15.3億㌦。▶ジャフナ大学生、復学命令反対。
- 16日 ▶大統領、仏教3派長老と会談。タミル問題解決案は国民投票に問うと発言。
- 17日 ▶シリマボ、ユゴーより帰る。▶大統領、輸出拡大報奨会で、IMF 世銀の援助に感謝を表明。
- 18日 ▶メンディス織維工業相、織維品は国内自給と言明。▶米国、マハベリ追加援助2500万㌦同意。▶中国との合弁漁業会社発足。
- 19日 ▶非常事態延長決定。▶中ス友好の法顯村開く。
- 21日 ▶全政党会議予備会合、8党、TULF 招待に一致。▶被災公務員に給与2年前貸決定。▶コンピューター情報技術センター設置法案きまる。
- 22日 ▶北部・中部に豪雨、1万人被災。
- 23日 ▶北部11区補選届出締切り日1月19日と告示（28日中止を命令）。▶観光局、5星ホテル代上限2.5万㌦と指示。▶予算案130対9で第3読会通過。非常事態129対0で延長可決。▶節電中止。
- 27日 ▶バングラ訪問のデメル蔵相、ムヒト蔵相と経済協力合意。▶IMF 調査団、政府に3条件要望。
- 29日 ▶大統領、全政党会議にTULF招待、14項目提案。
- 30日 ▶生ココナット輸出禁止解除。▶ミネリア区補選届出締切り1月19日公示。

① 憲法第6次改正法  
② ジャヤワルダ大統領の全政党平和会議への提案・14項目

### Ⅲ 憲法第6次改正法

(The Sixth Amendment to the Constitution)  
(1983年8月8日認証)

スリランカ民主社会主義共和国憲法を改正するための制定法——

スリランカ民主社会主義共和国は、自由で主権をもつ独立した単一国家で、スリランカの独立・主権・統一・領土の保全、国家の義務である。スリランカの独立・主権・統一・領土の保全は、ある種の人・政党・他の結社・団体によって脅かされてき、かかる活動を禁止し、それを罰することが必要になった。このためスリランカ民主社会主義共和国議会は次のことを制定する。

1. 本法を憲法第6次改正という。

2. スリランカ民主社会主義共和国憲法（以下、憲法という）第101条を、同条(1)節(n)項で、「選挙または他の方法で、また」の語を「選挙または他の方法でまたは認可政党、無所属団体が第157A条により禁止された場合、および」の語句に代えて、改正する。

3. 第157条の後に次の条を挿入し、憲法の第157A条として施行する。

第157A条(1)なに人であれ、直接・間接に、スリランカの内または外で、スリランカ領土内における分離国家の樹立を支持、信奉し、資金援助し、奨励または鼓吹してはならない。

(2)いかなる政党または結社・団体も、スリランカ領土内における分離国家の樹立を目的の一つとして有してはならない。

(3)(1)節の規定に違反する行動をなす者は、上訴裁判所の有罪決定により法律の定める方法で起訴され、次の罰に処せられる。(a)当該裁判所が決定する7年以下の公民権剥奪、(b)当該裁判所の命令で、その者と家族の維持に必要と決定される財産以外の動産・不動産の没収、(c)当該裁判所の決定により、その者の7年以下の公民権の停止、(d)その者が国会議員または、第165条1節にいう公務にまたは公職にある者であれば、その国会議員または公務または公職の停止。

(4)ある政党または他の結社・団体がスリランカ領土内における分離国家樹立を目的の一つとしてもつ場合は、

なに人であれ、当該政党または他の結社・団体がスリランカ領土内における分離国家の樹立を目的の一つとしてもっているという宣告を最高裁判所に申請することができる。当該政党または他の結社・団体の書記長にはかかる申請に被告とされるものとする。

(5)最高裁判所が、当節により提出された申請に従って、ある政党または他の結社・団体に、(4)節によって宣告をなす場合は、(a)の政党または他の結社・団体は、あらゆる点で禁止さるべきと見なされ、その政党または他の結社・団体の員が国会議員たる者の議席はその宣告の日から欠位とされ、その政党または他の結社・団体が提出した指名候補者名簿はすべての点から無効と見なされる。(b)当該政党または他の政党・団体の員は、その宣告がなされた後には違反で有罪とされ、有罪立証で、上訴裁判所による起訴裁判の後に、法律が定める手続きで、次のようにされる。(i)その裁判所が決定する7年以下の公民権剥奪、(ii)その裁判所の命令で当該人とその家族の維持に必要とされる財産以外の動産・不動産の没収、(iii)当該裁判所が決定する7年以下の公民権の停止、(iv)国会議員または第165条(1)節にいう公務または公職にある者であれば、その国会議員またはその公務・公職保有の停止。

(6)(3)節または(5)節(b)項により課せられる処罰の施行は、当該処罰または処罰による有罪宣告に対し上訴が決定されるまでにも停止されることがない。

(7)憲法第32条、第53条、第61条、第107条、第165条、または第169条の(12)節により宣誓、確約を行ないまたはなすことを要求されたまたは要求される公職者、地方自治体・開発会議・地域評議会(Pradeshiya Mandalaya)、農村会議(Gramodaya Mandalaya)または公共会社の議員または役職者および弁護士は、(a)本法施行の日時に当該公職者または役職にある者は、本法施行日から1ヶ月内に、第7付則に記された方式で、その法律にあげられる者または団体の前で、宣誓または確約を行ないまたはなすものとし、(b)本法施行の後に、当該役職に任命される者は、その役職任命から1ヶ月内に、第7付則に記された方式で、その法律にあげられる者または団体の前で宣誓または確約を行ないまたはなすものとする。第165条と第169条(12)節の規定は、必要な変更を加えて、本節が要求する宣誓または確約を行ないまたはなさない者

または役職者に関して適用されるものとする。

(8)(a)本条施行の時に国会議員である者は、第7付則に記された方式で、宣誓または確約を行なわない限り、議会に出席し、投票する権利が与えられない。(b)本法施行日かその後に国会議員として選ばれまたは指名される者は、第7付則に記された方式で宣誓または確約を行なわない限り、議会に出席し、投票する権利が与えられない。

(9)第7付則に記された方式で宣誓または確約を行ないまたはした者は、憲法に反する規定に限りなく、憲法により行ないまたはなすことを要求される他の宣誓または確約を行ないまたはなすことを要求されない。

(10)議会は決議により、(7)節の規定が適用される他の種類の者または役職者を決定でき、その節の規定は必要な変更を加えて、その種類の役職者または他の者に関して適用される。

(11)本条に基づく権限に関する上訴裁判所の管轄権は、第146条(2)節への但書きの(iv)に規定された方法で執行されるものとする。

(12)本条で「公民権」とは次のことを意味する。(a)旅券をうる権利、(b)公共試験を受ける権利、(c)不動産を所有する権利、(d)成文法に基づく免許、登録または他の認可を要する事業または専門職業に従事する権利。

#### 4. 憲法第161条の(d)項を次のとく改める。

(1)その項の(iii)で、「かかる欠員を補充するため……、当該指名を受領したときは選挙管理委員は」の語句を「かかる欠員を補充するため……、当該政党の書記長が本節に基づいて行なう指名には、第7付則に記された方法で、かかる欠員の補充で指名された者が行ないまたはなした宣誓または確約を伴うべきものとする」の語句に代える。

(2)その項の(iii)の但書きで、(a)「このようにすることを要求される20日以内に」の語句を「上述の方法でこのようにすることを要求される30日以内に」に代え、(b)「欠員、選挙管理委員」の語句を、「欠員、または当該政党が第157A条により禁止されるべきと見なされる場合は、選挙管理委員は」の語句に代える。また、

(3)その節の(iii)項の直後に、次の項を追加する。(iv)(i)または(ii)はにいう欠員を補充するため指名または選出される議員で第7付則に記された方式で宣誓または確約を行ないまたはなした者が、直接・間接に、スリランカの内または外でスリランカ領土内における分離国家樹立を支持、信奉し、資金援助し、奨励または鼓吹する場合は、なに人であれ、上訴裁判所に、当該議員が直接・間接に、スリランカの内または外で、スリランカ領土内における分離国家樹立を支持、信奉し、融資し、奨励または鼓吹したという宣告を申請することができる。この申

請に対し、上訴裁判所が、当該議員が直接・間接にスリランカの内または外で、スリランカ領土内における分離国家樹立を支持、信奉し、融資し、奨励または鼓吹したと宣告すると、当該議員の議席はその宣告の日から欠けたと見なされ、当該議員は議会で出席し投票し、またその宣告の日から7年間議員に選出または指名される資格を失うものとされる。かかる宣告の理由による国会議員に生じる欠員は、(iii)項で規定された方法で補充されるものとする。本項に基づく権限に関する上訴裁判所の管轄権は、第146条(2)節の但書きの(iv)に規定された方法で執行されるものとする。

5. 憲法はその末尾に、憲法第7次付則として施行される次の付則を追加して、改正される。

#### 「第7付則

##### 第157A条と第661条(d)(iii)

私は、……は、私がスリランカ民主社会主義共和国憲法を支持し、擁護すること、私が、直接・間接に、スリランカの内または外で、スリランカの領土内における分離国家樹立を支持、信奉し、資金援助し、奨励または鼓吹しないことを厳粛に宣言しかつ確約します

神に誓います。

(出所) 「スリランカ民主社会主義共和国官報」第2部付録。

## 2 ジャヤワルダナ大統領の全政党平和会議への提案・14項目（要旨）

(1)分離国家要求の放棄。(2)各県開発会議の希望と当該県住民の住民投票の賛成がある時、一州内での県開発会議の合同を認める。(3)地域会議設立地域は、会議の多数支配政党の指導者は大統領により正式に地域主務大臣として任命される。主務大臣は執行委員会を設ける。(4)その地域に移管しない共和国の主権・統一・安全・開発に関する事項は大統領・議会の責任とする。(5)地域会議は税・課金・手数料を徴し、中央政府から借り入れ・交付金を受ける。(6)トリンコマリ港の管理は中央政府下に置く。(7)各地域に高裁をおくが、最高裁は別の、憲法上の管轄権をもつ。(8)地域会議に割当てる事項の明細リストを作成し、会議は割当てる事項の執行権をもつ。(9)地域会議に奉職し出向する者を地域勤務公務員とし、(10)地域公務委員会が、採用・規律に当たる。(11)公務員・軍人、また地域治安の警官は人種別比率で定める。(12)全国的土地定住政策の作成、(13)公用語・国語に関する憲法その他法律条文を実行する。(14)政治目的達成のための暴力・テロ行使には反対する。

(出所) Daily News, 1983年12月30日号。

# 主要統計 スリランカ 1983年

第1表 産業別雇用人口、1981年

第2表 国民総生産と総支出

第3表 産業別国内総生産

第4表 工業生産額

第5表 工業プロジェクト投資認可

第6表 主要農産物の生産・輸出

第7表 輸出入商品・貿易収支

第8表 國際収支・外貨資産

第9表 財政収入

第10表 省別経常・資本支出

第11表 国会補選・地方議会選挙

第12表 財政収支と赤字金融

第13表 政府債務

第14表 対外債務と債務貸

第15表 外国援助支出額

第16表 通貨供給の増減

第17表 消費者・卸売物価指数

第1表 産業別雇用人口、1981年

(単位: 1,000人)

産業	人數	%	産業	人數	%
農業	2,172.7	45.8	運輸・通信	197.4	4.2
鉱業	63.7	1.3	金融・不動産	52.9	1.1
工業	568.2	12.0	社会・行政	648.1	13.7
電力・ガス・水道	18.0	0.4	不明	296.7	6.3
建設業	229.1	4.8	合計	4,737.7	100.0
商業・ホテル	490.8	10.4			

(出所) *Statistical Pocket Yearbook, 1982.*

第2表 国民総生産と総支出

国民総生産

(単位: 100万ルピー)

	1980	1981	1982	成長率(%)	
				1981	1982
国民総生産 〔名目〕	61,814	77,625	89,674	25.6	15.5
	〔実質〕	19,456	20,257	4.1	4.9
1人当たり(ルピー) 〔名目〕	4,194	5,179	5,904	23.5	14.0
	〔実質〕	1,320	1,352	2.4	3.5

国民総支出(市場価格)

	1980	1981	1982	構成比(%)	
				1981	1982
民間消費	53,399	68,751	80,009	82.5	85.7
公共消費	5,685	6,310	8,203	7.5	8.3
粗固定資本形成	20,845	23,279	30,228	27.9	30.7
在庫変動	1,620	-331	248	0.3	0.2
国内総支出	81,549	98,671	118,688	118.4	120.6
純海外投資	-10,912	-8,343	-11,793	-10.0	-11.9
純国際贈与・移転	-4,541	-7,036	-8,549	-8.4	-8.6
国民総支出	66,096	83,292	98,346	100.0	100.0

(注) 実質=1970年価格。

(出所) 中央銀行『1982年次報告』。

第3表 産業別国内総生産

(単位:100万ルピー, 1970年価格)

	1980	1981	1982	構成比(%)		成長率(%)	
				1981	1982	1981	1982
農林水産業	4,766	5,097	5,231	25.2	24.6	6.9	2.6
茶	381	419	374	2.0	1.7	10.0	-10.7
ゴム	194	181	182	0.8	0.8	-6.7	0.6
ココナツト	462	515	573	2.5	2.7	11.5	11.3
穀米	1,132	1,313	1,269	6.5	5.9	3.6	-3.4
鉱業・採石業	684	713	742	3.5	3.5	4.2	4.1
製造業	2,681	2,820	2,955	13.9	13.9	5.2	4.8
農産加工業	791	851	806	4.2	3.8	7.6	-5.3
建設業	1,066	1,034	1,013	5.1	4.8	-3.0	-2.0
サービス	10,378	11,042	11,815	54.7	55.5	6.4	0.7
国内総生産	19,575	20,706	21,756	102.2	102.4	5.8	5.1
純海外要素所得	-119	-449	-510	-2.2	-2.4	—	—
国民総生産	19,456	20,257	21,246	100.0	100.0	4.1	4.9

(出所) 中央銀行『1982年次報告』。

第4表 工業生産額(1979年=100)

(単位:100万ルピー)

	1980	1981	1982	構成比 (%) 1982	生産指數*	
					1981	1982
食・飲料・タバコ	3,899	4,496	5,246	20.2	80.6	82.2
繊維・衣料・はき物・皮革品	1,923	3,040	3,863	14.9	118.3	135.7
木材・同製品	289	315	361	1.4	136.4	151.8
紙・同製品	476	625	725	2.8	141.1	133.3
化学品・石油・石炭品・ゴム・プラスチック品	9,416	12,015	13,099	50.6	118.9	131.1
非金属鉱品	1,156	1,250	1,370	5.3	161.8	131.5
卑金属(鉄鋼)	478	428	262	1.0	169.0	106.3
金属製品・機械	620	782	904	3.5	82.2	96.3
合計(その他含む)	18,311	23,010	25,904	100.0	118.4	124.6

(注) \*政府部門工業。

(出所) 中央銀行『1982年次報告』。

第5表 工業プロジェクト投資認可

	自由貿易区(GCEC)		外資諮問委(FIAC)		現地投資委(LIAC)	
	1981	1982	1981	1982	1981	1982
件数	18	16	63	45	458	297
投資額(100万ルピー)	1,663	1,547	1,161	801	254	231
うち外資	980	1,024	642	337	—	—
雇用可能人数	11,408	5,055	5,849	7,195	10,641	8,429

(出所) 中央銀行『1982年次報告』。

第6表 主要農産物の生産・輸出

	1980	1981	1982	1983 1~8月
茶 (100万kg)	生 产 191	210	188	114.6
	輸 出 184.7	183.4	181.0	90.1
ゴ ム (100万kg)	生 产 133	124	125	32.4*
	輸 出 121.0	132.5	131.3	65.0
ココナット (100万個)	生 产 2,026	2,258	2,510	1,576
	輸 出 239.4	400.8	569.4	318.7
穀 米 (1,000トン)	生 产 2,133	2,230	2,156	...
保証価格買入	211	99	84	291.8

(注) \* 1~3月。

(出所) 中央銀行『1982年次報告』; 同『月報』。

第7表 輸出入商品・貿易収支

(単位: 100万ルピー)

	1980	1981	1982	1983 1~6月
輸 出				
紅 茶	6,170	6,444	6,342	3,592
ゴ ム	2,590	2,889	2,322	1,280
ココナット	1,234	1,438	1,496	761
小輸出作物	840	1,399	1,645	794
工 業 品	5,485	7,296	8,271	4,055
(織維製品)	1,814	3,021	3,502	2,143
(石油製品)	3,122	3,375	3,280	1,226
宝 石	664	633	685	388
輸 出 計*	17,595	20,043	21,453	11,248
輸 入				
消 費 財	10,158	9,219	8,601	5,932
(米)	882	992	925	452
(砂 糖)	2,026	2,826	955	1,039
(織 繊 品)	1,721	2,334	2,167	1,206
中 間 財	15,522	19,275	21,640	8,853
(肥 料)	1,339	1,202	560	191
(石 油)	6,090	9,958	12,274	3,788
(小 麦)	575	1,697	1,787	952
資 本 財	8,144	7,956	11,591	4,975
(機械設備)	4,212	3,876	3,964	2,429
(輸送機器)	2,421	2,229	5,529	1,228
輸 入 計	33,942	36,582	41,946	20,064
貿 易 収 支 交 易 条 件 (1978=100)	-16,347	-15,539	-20,492	-8,816
	58	46	38	...

(注) \* その他含む。

(出所) 中央銀行『1982年次報告』; 同『月報』。

第8表 國際収支・外貨資産

(単位: 100万ルピー)

	1980	1981	1982	100万 SDR
貿易収支	-16,312	-15,616	-20,468	-892
貿易外収支	+859	+238	+126	+5
移転収支	+4,541	+7,036	+8,549	+372
経常収支計	-10,912	-8,342	-11,793	-515
非貨幣資本	+6,585	+7,691	+9,885	+431
(民間)	3,981	2,571	5,009	218
(公共)	2,604	5,120	4,876	213
その他の	1,360	245	759	60
総合収支	-2,967	-406	-1,149	-24
外貨資産計	6,766	9,222	10,956	11,686 <sup>1)</sup>
(中銀)	4,404	6,743	7,096	6,499
(市銀)	2,347	2,343	3,585	4,871
国際流動性 <sup>2)</sup>	246	327	351	288 <sup>1)</sup>
(外貨)	246	304	338	282

(注) 1) 1983年7月末。 2) IMF資料(単位: 100万ドル)

(出所) 中央銀行『1982年次報告』; 同『月報』。

第9表 財政収入

(単位: 100万ルピー)

	1982	1983 (修正)	1984 (当初)
1. 法人・個人所得	3,002	3,300	4,540
2. 生産・支出税	12,412	16,410	20,408
取引高税	4,032	6,150	8,225
消費税	2,235	2,200	2,690
輸入税	3,200	4,500	5,285
輸出税	2,585	2,200	2,735
3. 政府事業収入	1,216	1,285	1,632
4. 合計 (その他含む)	17,717	24,095	30,770

(出所) 中央銀行『1982年次報告』; 同『月報』。

第10表 省別経常・資本支出

(単位:100万ルピー)

	1983	1984		1983	1984
大統領・議会等	316	207	プランテーション産業省	162	182
国防省	2,021	2,329	人民農園開発公社省	346	390
外務省	231	252	国家プランテーション公社省	86	96
司法省	216	254	ココナット産業省	168	231
行政管理局	1,722	2,015	農村工業開発省	139	185
内務省	211	229	工業・科学省	72	113
計画実施省	583	576	織維工業省	54	87
大蔵・企画省	14,694	15,942	教育省	2,523	2,776
地方自治・住宅建設省	3,113	2,646	高等教육省	541	769
土地・土地開発省	1,184	1,284	文化化省	66	50
マハベリ開発省	7,076	6,286	国務省(情報)	230	312
電力・エネルギー省	850	803	労働省	66	80
郵政・電信省	1,164	1,259	保健省	1,827	1,463
貿易・海運省	413	365	社会事業省	188	189
道路・輸送省	399	401	青年問題・雇用省	144	143
バス公社省	1,338	1,519	議会・スポーツ省	20	20
民間バス省	157	1	地域開発省	19	20
食糧・協同組合省	0.9	0.9	県大会臣	420	840
農業開発研究省	1,952	1,986	婦人問題・教育病院省	286	335
農村開発省	1,073	1,192	固有医学省	34	53
漁業省	21	19	公債費	4,890	2,367
	213	235	合計	51,536	50,510

(注) 1983年は中間修正込。1984年は当初予算。 (出所) 中央銀行『月報』。

第11表 国会補選・地方議会選挙

(1983年5月18日, 20日)

政党	国会18選挙区補選			12市議会			38準市議会		
	得票	%	議席	得票	%	議席	得票	%	議席
UNP	401,818	49.2 (53.3)	14 (18)	218,018	53.6	120	152,534	49.3	187
自由党	275,511	33.7 (31.0)	3 —	120,350	29.6	62	82,714	26.7	53
共産党	35,031	4.3 (5.1)	— —	1,235	0.3	—	5,427	1.9	3
MEP	27,054	3.3 (0.2)	1 —	—	—	—	1,635	0.6	2
NSSP	23,138	2.8 (1.9)	— —	551	0.1	—	1	—	—
LSSP	6,013	0.7 (5.1)	— —	3,353	0.8	—	9,951	3.2	4
JVP	15,625	1.9 —	— —	13,741	3.4	—	671	0.2	—
TULF	—	— —	— —	19,587	4.8	36	18,367	6.5	45
TC	—	— —	— —	272	0.1	—	222	0.07	—
無所属	28,302	3.5 (2.5)	— —	26,291	6.4	15	35,581	11.5	50
合計	812,492	100.0 (100.0)	18 (18)	403,398	100.0	233	307,103	100.0	384

(注) (1) UNP:統一国民党, MEP:人民統一戦線, NSSP:新平等社会党, LSSP:ランカ平等社会党, JVP:人民解放戦線, TC:タミル会議, TULF:タミル統一解放戦線。

(2) カッコ内は1977年選挙。

(出所) Sun, May 23, 1983より作成。

第12表 財政収支と赤字金融 (単位: 100万ルピー)

	1982	1983 (修正)	1984 (当初)
歳 入	17,717	24,095	30,770
経 常 支 出	-20,074	-24,737	-28,077
経 常 収 支	-2,357	-642	+2,693
資 本 支 出	-18,245	-15,310	-16,568
公 債 費		-4,890	-2,368
前 貸	...	-715	-300
赤 字 計	-20,602	-21,557	-16,543
金 融			
外 国 資 金	12,324		12,312
国 内 資 金	8,625		3,550
銀 行 借 入	4,003	608	681

(注) 1982年は決算。1983年は中間修正込。1984年は当初予算。

(出所) 中央銀行『月報』。

第13表 政府債務 (単位: 100万ルピー)

	1980末	1981末	1982末	1983 7月末
総 額	51,657	64,999	80,172	90,085
(純)	46,779	58,659	71,250	79,905
外 債	22,277	29,172	34,597	41,215
内 債	29,379	35,827	45,575	48,870
(純)	24,502	29,487	36,653	38,690
〈ルピー債〉	17,611	20,025	25,800	30,469
〈大蔵証券〉	9,800	13,920	17,320	16,060

(出所) 中央銀行『月報』。

第14表 対外債務と債務負 (単位: 100万ルピー)

	1980	1981	1982	100万 SDR
長 期 債 务	22,277	29,172	34,597	1,471
供 給 者 信 用	788	1,110	996	42
I M F	2,335	4,275	5,089	218
銀 行 借 入 れ	428	267	1,851	79
債 务 残 高 計	25,828	34,824	42,533	1,810
債 务 費 (A)	2,763	3,529	4,424	193
(利 子)	981	1,407	1,853	81
商 品 ・ サ ー ビ ス 輸 出 (B)	22,208	26,444	29,083	1,267
債 务 比 率 A/B (%)	12.4	13.3	15.2	—

(出所) 中央銀行『1982年次報告』。

第15表 外国援助支出額 (単位: 100万ドル)

	1980	1981	1982
援 助 国 グ ル ー プ 計	311.5	335.7	398.6
世 銀 ・ 第 2 世 銀	20.2	28.0	59.9
ア ジ ア 開 銀	5.3	10.2	18.0
日 本	37.7	49.9	52.9
ア メ リ カ	61.2	37.8	62.4
西 独	13.4	5.8	10.7
非 援 助 国 グ ル ー プ 計	14.4	34.0	16.2
社 会 主 義 国	0.1	16.8	5.4
中 東	6.1	12.7	9.2
合 計	325.9	369.7	414.8

(出所) 世銀資料。

第16表 通貨供給の増減 (単位: 100ルピー)

	1980末	1981末	1982末	1983 7月末
現 金 通 貨 (A)	4,181	4,823	5,988	6,702
要求払い預金(B)	5,247	5,201	5,772	6,262
定期・貯蓄預金 (C)	10,432	14,423	18,750	20,882
通 貨 供 給				
M <sub>1</sub> (A+B)	9,428	10,024	11,760	12,964
M <sub>2</sub> (A+B+C)	19,860	24,447	30,510	33,846
対前年末増減 M <sub>1</sub>	+1,759	+596	+1,735	+1,204
M <sub>2</sub>	+4,803	+4,587	+6,063	+3,336

(出所) 中央銀行『月報』。

第17表 消費者・卸売物価指数

	1980	1981	1982	1983 7月
(1) 消費者物価 (1952=100)	318.2	375.4	416.1	477.6*
上昇率 (%)	26.1	18.0	10.8	—
(2) 卸 売 物 価 (1974=100)	229.5	268.5	283.3	343.0
12カ月上昇率 (%)	33.8	17.0	5.5	12.7

(注) \* 12月は517.8。 (出所) 中央銀行『月報』。